
令和5年 第2回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和5年3月6日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
11番 中武 良雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君

環境整備課長 …………… 長友 渉君 教育課長 …………… 黒木 宏樹君
税務課長 …………… 谷岡 潔君 福祉保健課長 …………… 小野 浩司君
町民課長 …………… 平野 大輔君 産業振興課長 …………… 三隅 秀俊君
代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本日の会議においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日は、3名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（中武 良雄） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については一問一答式により、6番、神田直人君の登壇質問を許します。神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） おはようございます。まず、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方にお悔やみ申し上げますとともに、感染された方にはお見舞い申し上げます。また、医療従事者、関係者に対して敬意を表します。

また、鳥インフルエンザ予防のため、極寒の中、消毒作業に従事されました職員また関係者に感謝を申し上げます。

それでは、一般質問に移ります。

3月4日の宮日に、集落1割超消滅おそれ、集落の消滅可能性を尋ねた設問では、10年以内に消滅が7集落、いずれ消滅が227集落、存続が1,627集落だそうです。

本町も人口5,000人を切ってから、急激な人口減少が進んでいると思っております。特に山間地区では著しく、中之又では36人と聞いております。今後、いろいろなところで支障が出てくるのではないかと思っております。

このことは町長の施政方針説明で話がありましたが、今年から中之又、それから石河内、そして川原というふうに過疎対策を取られるということで、地域再生マネージャー事業、一般社団法人地域総合整備財団、ふるさと財団の協力を得て、6月の定例議会までには提出されるということですから、詳細はそのときに出されるものと思いますが、現在で町長の構想を、話せるところまでで結構ですから、お話しいただければと思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 答弁に答える前に、一応、神田議員のほうから、るる言われましたが、お互いに情報共有をしたいなという部分があります。

おっしゃるように、人口減少が続いております。日本の人口は、平成20年、2008年にピークを迎えまして、以後は人口減少時代に突入をしております。

そこで、国のほうにおかれましては、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、地域活性化と人口減少対策の地方創生が始まったところでもあります。

木城町におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンを策定いたしまして、地域活性化と人口減少対策に取り組んできたところでもあります。

しかしながら、今おっしゃったように、木城町におきましては、平成27年10月1日の国勢調査人口では5,231人でありましたけれども、一番身近な令和2年10月1日では4,895人、5,000人を割りまして、ここ5年間で336人の減少、率にして6.4%減少しているところでもあります。

こういった中に人口減少や高齢化が一段と加速をしております、集落の維持・存続が難しく

なっているというところでもあります。

特に、今おっしゃいました中之又地区、石河内地区、川原地区もそうではありますが、山間地においては、集落の維持・存続が本当に難しくなっているなど思っていますし、ひいては、西都市の寒川地区を彷彿させるような状況でありますので、これは絶対避けなければならないという思いであります。

そういった意味では、中之又、石河内、駄留は、県からのいきいき集落、限界集落からいきいき集落に変わったわけではありますが、そこでは県の助成を受けてやってきたところではありますが、それでもなかなか先が見えないという部分もありまして、本町におきましては、町単独事業としまして、令和元年度から1地区当たり10万円の活動費助成を行ってきたところでもあります。

それでも、なおさら、先ほど言いましたように集落の維持・存続が難しい状況でありますので、そういった中に、今回、いわゆる財団法人の専門家、マネージャー事業を活用しまして、地域活性、再生を行っていくということにいたしました。

この中でいきますと、4つから5つほど目的がありまして、1つは、やっぱりしっかりと長年受け継がれてきた、それぞれの伝統文化、地区の伝統文化、伝承文化、民族文化があります。そういったものを継承していくということ。

それから2つ目に、やっぱり地域の稼げる地域、自然だけでは駄目だと思っています。そういった意味では、地域で稼げる地域をつくらなくてはいけないということで、地場産品及び自然環境等を生かした地域で稼ぐ力を取りたいということ。

それから、人が少ないので、特に中之又は、丸ごと移住ランド構想と言いましょるか、確実に来ていただくという部分、それから、まだ石河内、川原地区、それからそのほかの地域は、まだまだそこまで来ていませんので、そういった意味では、交流人口、あるいは応援人口、関係人口の増加を図ってまいりたいという、そういったものを通じて地域活性化、地域で再生を狙っていくということでもあります。

今おっしゃったように、今年の2月1日に事業の採択通知を受けました。令和5年度の早い段階、今の予定では6月中には、専門家派遣事業で来ていただくように、今、段取りを進めていますので、早い段階でそういった手立てができるものだろうと思っています。

まずはそういったものを利用して、診断をしていただいて、5年度の遅い段階か6年度から、実際に、その地域再生に向けての事業を進めていきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） 宮日での日常生活における問題については、買物、交通手段、病院などが多かったようであります。

本町は、あおぼと号の運行、買物支援、外出支援などで対策は講じておられるところですが、アンケート調査で、現在住んでいる地域に住み続けたいと答えた人は、89.2%であるようであります。

今後、このマネージャー事業の構想をするに当たり、やはり地元の、現在住んでおられる人のご意見というものが非常に生かされるような形というのを、ぜひ考えていっていただきたいというふうに考えております。

やはり住み続けますと、その地域に対する愛着というものがあろうかと思えます。特に高齢になるほど、その場を離れたくないというようなことがあろうと思えますので、その辺は酌んでいただければと思っております。

人口減少で一番問題なのは、災害時の人手不足などは深刻だというふうに考えております。これは提案ですが、火災の場合などで、中之又などは、木城から行くよりも東郷の児洗などのほうが早い、緊急の場合はそういうところとの協力関係、対応ができないかと思っております。

まあ、木城町と日向市ですので、なかなか難しい部分があるかと思えますが、垣根を越えて協力をする必要もあるのではないかと思っております。

また、まちづくり推進課に空き家対策係ができ、活発に活動されているようでありますが、空き家を生かしての田舎暮らしをしませんかという募集とか、また、中之又神楽がありますので、神楽に興味のある方は来て住みませんかとか、そういう提案も全国に向けてされたらどうかというふうに考えております。

今後の過疎対策に期待しているところでありますけれども、どんなお考えでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったことを含めて、検討してまいりたいと思えます。

特に、専門家事業、派遣をしていただくわけでありますけれども、専門家の意見を、ただ100%聞いて、そのとおりにするというわけではなくて、専門家の方と地元の人、それから町内のいろいろな人、若い人からお年を召された高齢者まで、幅広く入れて、専門家の方々と一緒に調査、研究、分析をしていただいて、提案をしていただくという仕組みづくりを、今、考えているところでありますし、また、ふるさと財団のほうも、そういった取組でないと長続きはしませんよと言われておりますので、そこら辺り、今おっしゃった部分を含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

それから中之又地区に言えば、これまで中之又神楽、記録に残すべき文化財として活動してきました、国に向けて指定を頑張ってきていただいたところでありますが、ようやく、国の認可が下りまして、今月の22日に文科省のほうで国指定の運びとなったところでありますし、そういった伝統文化も、これを一つの観光資源として発信をしていきたいと思っております。

とにもかくにも、やっぱり今までみたいな、先ほど言いましたが、創生、新しく地域創生というのが、地域の活性化と人口減少をどうするかという部分に限っての対策でありましたが、地域再生となりますと、それを踏まえた上で地域をどう経営をしていくのか、言葉でいけばです。いわゆる、まさに自立自興ができる地域にするというのが地域再生だと私は思っていますので、そういった部分では、先ほどから言っていますように、地域で稼げる、石河内に住んでいても、中之又に住んでいても、しっかりと、そこで生活できますよというのを、そういった仕組みづくりをしていきたいと思えます。

そういった意味では、中之又、石河内地区、特にその地域については、ほかの平場と違う地域性がありますので、そこら辺りはしっかりと、農業を一つとっても有機農業がしやすい場所、それから、そういった独特な食材もありますので、そういったものをアピールしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） これからの事業でありますので、今後に期待をさせていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

今、毎日のように凶悪な事件が報道されております。犯罪の方向がより凶悪化、粗暴化に向かっているように思えます。犯罪の抑止や犯人の特定のためにも、防犯カメラの設置が必要ではないかと思っております。

このことは、以前にも同僚議員が質問しており、その時の町長の回答は、直接役場が設置するものではなくて、それは公安委員会が設置すべきものという回答だったと思えます。また、そのときに、県の警察署を通じてお願いしているが、なかなか返事が聞こえてこないというようなことでしたが、その後はどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、公共施設等の防犯カメラの設置につきましては、今おっしゃったような部分で答弁しています。その考えについては、今も変わりありません。

町内道路上に、町として公的なカメラを設置する考えはないということだけ、はっきり申し上げておきたいと思えます。誰がつけるのかと言ったら、私は、やっぱり犯罪防止あるいは防犯の観点からいくと、役場ではなくて、それは公安委員会がつけるべきものだろうと思っております。

ただ、公的な施設、木城町が持っている公的な施設の部分の安心、安全を担うところの防犯カメラであったり、あるいはそういった部分については別でありまして、それは、ちゃんと木城町としての公的サービスの一環として設置をするというスタンスであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） 公共施設でありますけれども、今の犯罪の方向というのが、最近、誰か殺してみたかったとか、誰でもよかったとかいうようなのも増えております。

人が集まるところ、役場とかリパリスとか、子供の観点からいいますと保育所、また児童館とか、そういうところにつくる必要はあるのではないかというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ですから、先ほど言いましたように、それぞれの役割、役割といたしまし
ょうか、それぞれの役割分担があるだろうと想着ていますので、道路上にする防犯の観点、それ
から事故防止等々の部分は、公安委員会がつけるべきものだろうと思います。

今、神田議員がおっしゃった、いわゆる公的施設、例えば、めばえ保育園とかいうのがありま
すが、そこについては実際、うちはつけています。

それは、県がつけるのではなくて、しっかりと木城町が子供たちの安心、安全、あるいは子供
たちの様子をしっかりと把握する、そういったいろいろな目的のために、カメラを設置している
のは現状であります。木城町がすべき問題だろうと思います。

ですから、今現在、めばえ保育園に設置をしていますし、また、4月から開校いたします義務
教育学校にも設置をいたします。それから、百合野粗大ごみ場、不法投棄の事例が発生をいたし
ましたので、そこにも防犯カメラは設置しております。

それから、指定管理であります湯ららとか、いろいろ指定管理をしている施設がありますが、
そこにつきましては、一応、私たちの考えを施設管理者のほうに伝えをしまして、そして指定管
理者のほうで、私たちと一緒に協議をした上で設置をしてあります。

例えば、湯らら、菜っ葉屋、いしかわうちについては、カメラを設置したとお聞きをしている
ところですよ。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） 今年開校します義務教育学校については、設置をされるというこ
とでありますけれども、保育所や児童館についても、設置が必要ではないかと思っておりますが、
子供たちの行動観察とかいうことも必要だろうと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ですから、めばえ保育園につきましては、室内、園庭、駐車場等に防犯
カメラ、いわゆるカメラをつけているところですよ。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） 以前にも質問されておりますが、要所要所の設置とともに、最近、個人でもカメラを設置するところが多く、増えていくだろうというふうに考えております、今後とも。

個人の家の防犯カメラの一部補助というものを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、私は私有財産、自分の私有財産について、公共サービスとして、あるいは公的な助成でもってカメラを設置していただきたいという考えはありません。

あくまでも自分の生命もそうではありますが、基本的には、自分のことは自分で守ることが大事だろうと思います。

それから、先ほどから言っていますように、公共施設についてはしっかりと、私たちは税金を使って設置をするということでもあります。

ですから、個人宅でありますとか店舗等については、それぞれ私有財産を管理するための対策なのか犯罪抑止のためにするのかは、それぞれ個人の方、あるいは事業をされている方が判断をして、必要であれば個人で設置をするということが望ましいのではないかなと私は思っています。

それから、あえて申し上げますが、町としてもむやみに防犯カメラ等を設置するわけではありません。やはり、しっかりと施設の管理運営上必要であるかを基準をもって、判断をして、設置をしているというのが現状であります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） 安心、安全なまちづくりのために、ぜひとも、今後とも検討をお願いしたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

昨年の台風14号においては、本町は一部の道路損壊のほかは、それほどの重大災害はなかったと思っておりますが、県北の山間部では、まだ、いまだに復旧できないところがあります。

重大災害ではありませんが、町道のところで倒木が電線を切ったり、押さえたりで、電気線の倒木は専門家に依頼しなければなりませんので、混み合っていたのかどうか知りませんが、しばらく倒木の処理ができず、その間、倒木の間をこわごわと通っておりました。

倒木は、松くい虫によるもの、また数年前に広葉樹に虫が入ったことがありますが、それが今になって倒れる、そういう時期に来ているというふうに思っております。

10年ぐらい前は、危険木の処理と称して、毎年、毎年度の3月に森林事務所が調査し、事業者に伐採をさせておりました。道路に倒れそうな木を処理していましたが、それは、今はないので、森林事務所のほうに相談するということが必要かというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町道沿いの国有林の危険木についてでありますけれども、現在は、個別の事案ごとに協議を行って対応いただいております。

ただ、今おっしゃったように、以前の取組事例につきましては、町道や林道の安全管理においても、大変有意義な取組であると私たちも認識をしておりますし、また、一時、そういった協議が途絶えていたことも事実でありますので、今後、引き続き、ご指摘のように森林管理署と連携を密にして協議をして、危険木の処理、撤去等をやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 神田直人君。

○議員（6番 神田 直人君） それとともに、今、作業道を抜いて搬出するという方法になっておりますので、作業道の土砂が町道に流れ込むということが、度々あります。

そういうところも併せて森林管理事務所との緊密な相談関係というのを築いていただきたいと考えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 6番、神田直人君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、8番、後藤和実君の登壇質問を許します。後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 前回の議員が新型コロナウイルス、鳥インフルエンザのことを言われましたので、私は割愛をさせていただきます。

早速ですが、有機農業について質問に移りたいと思います。

12月の定例会において有機農業の質問がありました。重複の部分があるかもしれませんが、ご了解をお願いいたします。

昨年、ロシアがウクライナに侵入し、世界に激震が走りました。日本でもあらゆるものが高騰し、特に農業界においては大きな打撃を与えています。肥料、飼料、原油等が高騰し、一昨年の2倍に跳ね上がっております。

こういう状況を踏まえて、国のほうも有機栽培の振興を政策に上げており、本町においても、一昨年からは地域おこし協力隊が有機栽培を手がけております。町長も従来から有機農業を進めて

おります。

昨日の農業新聞の中に、群馬県は、県の予算に、農業大学校に有機拡大人材専門コースを新設する記事が載っていました。有機農業ステップアップ事業として、21年度の栽培農家が84人、作付が259ヘクタール、27年度に120人、作物に370ヘクタールという目標を上げていました。

町長も、高鍋の町長とともに高鍋農業高校に要請をされました。意義のある行動だと私は思っております。こういう循環型農業は、今後全国に奨励していく農業の姿ではないでしょうか。

そこで質問が変わります。本町の有機農業の作付面積の現状と目標を、お答えをお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、有機農業を、今、進めているところでありますが、本当に、日本農業新聞で群馬県、人材育成コースをつくられた事業等につきましては、ある意味でショックを受けたところであります。

私たちが、もう数年前から高鍋農業高校と、それから県立農業大学校に有機学科コース、もしくはそういったものを設置していただきたい。もう選挙の前から、知事選挙の前から、これを一つの売りにしてもらえないでしょうかというお話までさせていただいたところでありますが、先を越されたなと思っておりますが、それに懲りず、高鍋農業高校、農業大学校の人材育成のための、有機農業の人材育成のための有機学科コースの設置については、これからも働きかけてまいりたいと思っております。

有機農業につきましては、大きくは、やっぱり慣行農業とは違う、もう一つの農業形態としての有機農業、それから、本当に安心、安全な食材を届けたい、生産をして届けたいという思い、それから、ある意味では綾町と同じであります。それを一つの売りとする、あるいは観光資源として農業を考えてみましょうということで取り組んでいるところであります。

お尋ねの取組面積であります。木城町におきましては、有機農業の取組面積は、約12ヘクタール、それから、そのうち有機JASを取得している農地は、僅か4ヘクタールであります。

これから、この数値はまだまだ低い、これを、その倍ぐらいに持っていかななくてはいけない、最低でもですという思いであります。始めたばかりでありますので、まずは生産農家、生産農家は、今、7件でありますので、どしどし増やして行って、有機農業、あるいは循環型、それから減農薬の農業を進めていきたいと思っております。

それから、目標値につきましては、先ほど言ったような部分もありますけれども、現在、高鍋町、木城町のほうで有機農業実施計画を策定中であるので、その中に目標値を入れまして、その目標に向かって一つ一つ具現化をしていくということにしておりますので、実施計画が固まり

次第、また情報提供、お知らせをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 現在、有機農業に取り組んでおられる重点地域は、どこにありますか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 重点地域のお尋ねであります。特に有機農業、それから減農薬を考えた場合には、どうしても農薬のドリフトの問題を避けて通れないことになっていきますので、できるだけ、その農薬のドリフトが及ばないといいましようか、影響が少ない地域がどこかといいますと、必然的に、まず山間地になるということで、現在、重点地域といいますと石河内、中之又地区が有望かと思っているところであります。

それから、石河内、中之又地区をまずは重点地域にして、それから徐々に広げていくという構想であります。

先ほどの、ふるさと財団によります地域再生のことも含めまして、中之又地区につきましては、農業については獣害の被害も心配しますが、それを抑えて、農業は有機農業でいきたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 山間地になりますと、先ほど、町長も言われましたが、鳥獣被害とかそういうのに大変苦慮するかと思いますが、今、柵がいろいろ造ってありますので、なるべくそういうのを整備されて、何も入らないように、人里離れたところですので、そこ辺の検討をしてもらいたいと思っております。

次に、農家に取り組むに当たりまして、有機栽培は収量の、通常の、やっぱり6割5分から7割しか収穫がありません。単価も認識不足の中に有機農業の認識がなくて、メリットがありません。有機栽培に取り組むに当たって、町としての具体的な計画はありますか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、有機農業につきましては、いろいろな壁、ハードルがあります。一生懸命作ってもなかなか収量がないとか、あるいは作ったけれども形がいびつで、通常でいう慣行農業でいくところのきれいな作物はできない。しかし、安心、安全である。

それから、そういった農協に出荷をすることはできません。いわゆる共販ができませんので、個別に販路も開拓をしなくてはいけない等々の、いろいろなハードルが、壁がありますので、その壁をなくしていくための支援をしっかりとやっていきたいというのが、まず第一点あります。

そういった中で、有機JASの取得については、現在、高鍋と木城町でつくりました認証機関

がありますので、今、その有機JASの取得に対する申請費用については、助成をしているところであります。

今後も認証農家を増やすために、引き続き実施をしていきたいと考えているところであります。

それから、これから有機農業に取り組まれる方は、今、申し上げたようないろいろな壁がありますので、それをできるだけ取っ払って、有機農業に参画をしていただきたいという思いがありますので、これにつきましては、国においては、みどりの食料システム戦略推進総合対策という事業の中で助成事業がありますが、ただ、この事業はなかなかハードルが高い部分があります、採択についてです。そういうのがありますので、これにつきましては、しっかりと、木城町は木城町独自の支援策を考えるべきだろうと思っています。

ですから、木城町の独自の施策としては、現在、有機部会、有機同好会的なものを、今、7戸でつくらせていただいて、それを広げていきたいという部分では、有機部会、もしくは有機同好会、仮称であります、そういった部会をつくりたいというのが一点。

それから2点目は、先ほど言いましたように、壁を取っ払うために、どうしても支援が必要でありますので、それは、しっかりと普及推進に当たっては、木城町独自の支援も含めて、今後、検討していきたいと思っておりますので、またご提言等ありましたら、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 大変ありがたいお答えをいただきました。やっぱり、有機農業する部会をつくってもらって、そこら辺から、だんだんPRをしてもらって、やはり、人数を増やしてもらって、面積を増やしてもらって、ぜひお願いしたいと思っております。

次に移ります。

菜っ葉屋の販売で、他の作物と同じ場所において、有機栽培の野菜なんか置いてあります。だから、特設コーナーを設けてもらってやれば、もっと買う人にも目がつくのではないかなと思っております。

農業大学校が、入って右側のほうに農業大学校コーナーみたいな形がつくってありますので、やはり有機農業栽培の特設コーナーを設けてもらえれば、分かりやすいのではないかなと思っておりますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、やっぱり特設コーナーを設けるべきだろうと私も思っています。同じジャガイモ、ニンジンでも、有機農業で、例えばジャガイモが1個100円するときに、慣行農業でつくったものは60円とか50円です。

その差は、単に消費者から見て、「このニンジンは安いよね、高いよね」で買ってもらうと

いうよりも、これは高いけど、これは有機で作った野菜だというのを分からせるためには、特設コーナーをしっかりとしていきたいと思います。

それから、私は陳情とか要望等で東京に行ったときには、いつも、子供の土産も含めてですが、行ったときに有機のお店に行きますと、すると、本当に高いです。「うちの田舎では、こんなにしないのに何でやろうかな」と思うと、しっかりと有機のあれが、しっかりと提示してあります。

それは、大体、大まか1.5倍から2倍の値段であります、しかし、それでも買う人は多いという話でありますし、私もできるだけ、私は別として、子供にはそういったものを食べさせたいというのでありますので、しっかりと、やっぱりそれを区別することが大事だろうと思いますので、おっしゃるように、この特設コーナー設置については、今、ふるさと振興協会のほうに指定管理をお願いをしていますので、理事長ともお話をし、そういった菜っ葉屋の利用活用については協議をさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） ある人が、有機栽培の品物と普通の作物を知人に送られたそうです。そしたら、有機栽培のとは分からないように送られて、「何でこっちがおいしくて、こっちはちょっと味が違うのではないか」というのを聞かれたときに、「ああ、おいしいのは有機栽培のやつよ」と言われたときに、「これを、また送ってくれ」と言われたそうですので、やっぱり、作物にも差別化されるような時代にだんだんってきたのかなと私は思っております。

ぜひ、だから先ほど私が言いました、町長も回答の中に設けるといような形ですので、やはり、それをしてもらおうと有機農業の価値も上がってくるのではないかなと思っていますので、ぜひお願いしたいと思っております。

その有機栽培の野菜なんかを学校給食においての利用は、今年度は何回あったのか、また来年度からどう考えているのか。特に有機栽培の場合は、最盛期があれば、やっぱり端境期とあると思うんです。

だから最盛期に、いかに給食に持っていくかというのが一番。だから、先ほど出たように、きれいなやつは菜っ葉屋に出して、ある程度形の悪いのは給食でも、私はいいのではないかなと思っていますが、そこら辺のあれで答えをお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、今おっしゃったように、安全でおいしい給食を提供させたいという意味では、やはり、しっかりと学校給食の中に有機農業を取り組んでいきたいという思いがあります。

そういうことで、昨年10月に開催をされましたオーガニック学校給食フォーラムという組織があるわけですが、それに、昨年、私、それから給食センターの係長、そして産業振興課の係長

3名で参加をいたしました。いろいろな気づきも勉強もいただいたところではありますが、今後、有機農産物をはじめ、減農薬あるいは循環型農産物を学校給食に取り組んでいくというのを確認させていただいたところでもあります。

そういうことで、今後、有機農産物をはじめとした、そういった体においしい、安心安全な食材を、今後、学校給食の中に取り組んでいくものだろうと思っていますし、また、委託業者であります日米クックという会社が、調理の委託をいただいておりますが、その担当者ともお会いをさせていただきまして、木城町のそういった安心、安全な農畜産物を、調理をしてくださいというお願いはしたところでもあります。

学校給食における有機農産物等の利用等につきましては、教育委員会のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 今年度の学校給食において、2月末までの実績としまして、有機農産物の利用は町内の1戸の農家の方から、3品目ご提供いただいております。ニンジンが24回、ジャガイモが16回、サツマイモが5回で、延べ45回になります。

また、地域おこし協力隊が実証栽培した農産物については、まだ有機農産物の認証には至っておりませんが、3品目提供していただきました。米が3回、コマツナが1回、キャベツが1回で、延べ5回になります。

学校給食において、有機農産物の利用については、産業振興課からの提供により行っておりますが、来年度についても産業振興課と連携して、できる限り推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 学校給食だけではなくて、PTAの方、それから町民の方に、今日は、何月何日は有機栽培の給食ですよというときに、やっぱり、町民には幅広くPRしていく必要も、私はあるのかなと思っていますのです。

そういうときに、お金を幾らかみんな出して、そこで試食をして、こういうのが有機栽培の給食ですよという、やっぱり父兄にも理解を求めるような形でやっていかないと、なかなか普及も難しいのではないかと思います。今後そのような計画もしてもらいたいかなと。

以前は、私たち、学校給食に地場産業の肉を、牛肉をとということで給食を、私たちもお金を払って食べたのですけれども、生徒と一緒に。やっぱり意義のある、これは誰さんのところの肉ですよ、これはどこ産の野菜ですよというようなことになってくると、自然と生徒も関心が出てくるのではないかなと私は思っておりますので、ぜひ、来年度は学校も新しくなりますので、そういうPR型も、町民に幅広く広げてもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたし

ます。

それから、これは有機栽培だと私は思っておったのですが、私の認識不足で、水田の裏作にソバを作れば、肥料をまかないでも、種をまけば自然とソバはできるのですけれども、水田の裏作では有機栽培ではないと、2年以上の化学肥料を使っていなければ有機栽培のあれでないというようなことですので、ただ、ソバは肥料を入れなくても減農薬の形で栽培ができると。これは特に高齢者の方には手間がかからなくて、作りやすい作物であります。ただ収穫に経費がかかると、収量も少ないと。作付面積が木城町でも、当時はそばオーナーというのを作ってから、石河内のほうに作っていましたけれども、これは天候に左右される。なかなかそこら辺が難しい問題であって、天候さえよければ収量もすごくとれるんですけれども。高齢者対策としてはいいのではないかなと思っております。

今現在、やっぱり作付が伸びていないわけです。作付を振興してもらって、そのお年寄りの方になるべくそういうものを作ってもらって、種代が22キロで1万幾らとか言われましたけれども、なかなか収穫と種代とはなかなか追いつかないわけですから、種代の1万幾らというのは22キロで2万幾ら、10アールまくのに6キロから7キロまくわけですから、なかなかそこら辺の数字がなかなか合わないで、ただ作っているだけよって言われましたので、高齢者がやっぱりそこに働くという意識があれば、これはまた福祉のほうにも、いろいろなことで病気にもならない、病気もならないという言い方は悪いのですが、病院に行く回数も少なくなってくれば、それだけまた福祉のほうにも助かるかなと思って、それで何らかの形で助成ができればありがたいのではないかなと思っております。これが20町も30町もできれば、私もこの質問の中に考えていたんですけれども、収穫機の1台ぐらいはあってもいいかなと思ったんですけれども、今の状態ではそこら辺のことは言えませんので、何らかの種代の助成金ぐらいはできないものかを質問したいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ソバについては健康食品の一つでもありますし、一方では逆に健康を害する食品でも、こう両極端の部分がありますが、いずれにしても山間地におけるソバというのは一つの魅力ある作物だと思いますし、また最近の農業形態みますと、先ほど言われたように、高齢者の方も若いときのようにできない、しかし栽培技術とかいろいろな作物を作る技術は持っているらしいので、これからの農業は若い人はやっぱり多角化経営をして、専売でやらなくてはいけないけれども、ある程度、今度は高齢者にとっては逆にそういった技術を生かしてたくさん品目を少量でも作って、それを提供していくというやり方も今後必要かなと考えているところであります。

おっしゃるようにソバについては、一番いいのはフルで有機をするのが一番いいのですが、そ

うでなくて今おっしゃったように半分は有機みたいな感じでできますので、そこらあたりしっかりとしていきたいと思いますが、おっしゃるように種子代、それからコンバイン、コンバインも刈り取りが、なかなか業者のほうで米のコンバインを使った後にするというのはしっかりと掃除もしなくては、メンテナンスが必要だということで大体敬遠をされます。それから、もみすりといいますが、ソバすりもそうです、粉にするときも業者は嫌がります。そういった部分では今グリーンサービス・コスモス等にソバをひく、粉の機械は持っていますので、あとは刈り取り機をどうするかという問題もあります。

それから、先ほどからお尋ねの種子代についてもどうかと思いますが、これにつきましては木城町農業再生協議会、会長は町長であります。それから農業委員会の会長がしております木城町農林業活性化推進協議会の部分で、ちょっと検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） ソバは、先ほど言われました、そばアレルギーもあるけれども、年配の人に関してはちょっと小腹が空いたときにそばがきですか、昔はお湯と粉を混ぜてから食べていたことがあったわけですが、やはり今、子供たちにそういう体験も、昔の人はこういうふうにして食べていた、今、そばはどこでもあるんですけれども、そういうのはあまり今、子供たちには接することはできないと思いますので、何らかの形で、またこれも給食の中に、これはやっぱりある程度、学校給食に入れるときにはアンケートとかいろいろとっていかないと、それぞれ子供たちのアレルギーがありますので大変だと思いますが、これも給食の中に入れてもらうとありがたいかなと思っています。

それから、最後になりますけれども、特に去年から物価高騰に対する対策のことで、今年度から国のほうも労働者に賃上げの問題が上がっています。この賃上げは大手企業は即回答ができておりますけれども、中小企業においてはなかなかそこまでいっていないと。また、私たちの地方は第一産業が主で年金暮らしの高齢者も多くて、そういった恩恵を受けられない、物価も高い、公共料金も電気代も相当上がっていると思います。4月からまた電気料金が上がると。いろいろなものが上がって、町民の生活も苦しくなっております。昨年1人当たり3万円の助成をしてもらったんですけれども、私は金額的には幾らくださいとは言えませんが、町民にそういう助成をする考えはあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように今、コロナ禍でありまして、合わせて昨今のいわゆる物価高騰というダブルパンチの中で、私たちは日常生活を余儀なくされているところでありますので、昨年木城町におきましては、生活者支援という部分と事業者支援部分という形で、町

民の方々には生活者支援ということで、先ほどおっしゃったような一律3万円の給付を柱としたものをやりましたし、また事業者支援につきましては、商工業あるいは福祉施設、それから農林業関係の方々に支援をしたところであります。それで、私たちがその支援をするとき参考になっている指数が2つあります。それは、1つは総務省が出しております消費者物価指数、それからもう一つは日本銀行が出しております国内の企業物価指数。この企業物価指数と消費者物価指数、この2つを勘案してどうすべきかというのを、内輪の話であります、そのものをもって判断をさせていただいているところであります。

特に最近、去年はそういった指数が上がりました。今年は今どうかかなというのを担当に調べさせたのですが、去年の12月では消費者物価指数は前の年、同じ時期に比べて4%上昇していますし、また企業物価指数も同じように9.5%上昇しているということで、一部マスコミでは高止まりしたのではないかという報道もありましたが、依然として私たちは物価上昇が続いていると。またそれが特に田舎に、地方にいますとそれが遅れてやってくると、実際感じるのとはどういう思いがしております。しかし、今が一番踏ん張りどころだろうと思っていますので、そういった指数も考えながら、しっかりと生活者支援、事業者支援はやっていきたいと思っていますし、とりあえず予備費としましては骨格予算でありますけれども、今、予備費のほうに金額を積んでおりますので、そこらあたり含めまして今、骨格予算でありますので、選挙終わった後の6月議会のほうでしっかりとした、支援についてはお示しができるものと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 後藤和実君。

○議員（8番 後藤 和実君） 大変ありがたい言葉をありがとうございます。去年はコロナ禍からいろいろな物価高で、町の財政のほうも大きな支出をされております。今後こういうことはなければ一番いいんですけども、なかなか人間生活していくためには先立つものがないと生活ができません。特に年金なんか下がっていくとか、団塊の世代が多くなってくるから下がっていくのではないかなと思っておりますけれども、こんなことに負けずに、やっぱり町民も頑張って生活していかないといけませんので、町長のありがたい回答をありがたく思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 8番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで10分間休憩いたします。

午前9時56分休憩

午前10時02分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番、8番、9番、10番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 久保です。よろしくお願いします。

早いもので、令和元年4月の統一選挙で当選させていただき、議員という仕事を拝命し、4年が経過しようとしております。議員生活の中で、今回を含めて、一般質問を15回させていただきました。そこで今回は、任期最後の質問になりますが、この4年間を顧み、一般質問をさせていただきたいと思っております。

いまだに新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各地区で年間行事などが延期や中止に追い込まれる中で、自治公民館を取り巻く現状は厳しい局面を迎えているものと思われま

す。そのような中、国は、5月8日から新型コロナウイルス感染症もインフルエンザと同じ5類へ引き下げる意向を固めています。これを機に、以前のような公民館活動が行われることを願いたいと思っております。

そこでまず、令和元年6月に自治公民館のNPO法人化について質問をさせていただいております。その中で、町長が、各地区でNPO法人を設け、職員を派遣する新たなまちづくりの形を構想していらっしゃるかと話されておりました。そこで具体的な取組をお尋ねしたいと思っております。

町長のお答えでは、自治公民館制度の持つ向こう三軒両隣、それから絆、結の心、相互扶助の精神、そして共助、自助という面が薄れつつある、それを引き継いだ上で、新たな仕組みを任期中に考えていきたい。また、大学と連携を組ませていただいて、この自治公民館をNPO法人化する制度設計を任期中に考えていきたいとの答弁を頂いておりました。

そうした中で、今年度から公民館支援員も配置されております。また、NPO法人化については、教育委員会定例会議でも話が出ておりましたので、現在の制度設計の進捗状況や具体策、これを町長にお伺いしたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、私は、自治公民館制度、これでいいのかなという考えを持ってしまして、その研究、検討を今、教育委員会にさせているところであります。

いわゆる、木城町におきましては、部落公民館という名前で、昭和30年、1955年でありま

す。29地区に設置をされまして、その後、今ある姿が、昭和47年、1972年からでありますので、自治公民館制度になって、もう51年、町制施行と同じであります。

そういった中で、果たして、今の自治公民館機能でいいのか、形がこれでいいのか、社会は変化をしておりますので、やっぱり、温故知新、挑戦という思いからすると、やっぱり変えるべきだ

ろうと、検討すべきだろうと思っていますので、先ほど言われましたように、一緒ではありますが、向こう三軒両隣、絆、結の心、それから相互扶助、それから自助、近助、共助、そういった思いは、しっかりと大事にしながら、新たな形でのNPO法人化を含めて検討を、今させているところでもあります。

このことにつきましては、教育委員会のほうで検討させていますので、状況等については教育委員会のほうから説明をさせていただきます。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教育委員会では、昨年度も議員のご指摘をいただきましたけれども、自治公民館の活性化に向けた取組について、町長の先ほどのご発言もありましたが、意向を受けまして、社会教育委員会において検討をしていただき、各自治公民館活動を応援、支援する組織のNPO法人化について、意見を頂いたところでもあります。

また、これを受けて、本年度、自治公民館活性化に向けた応援支援事業を立ち上げまして、自治公民館活性化支援員を配置しまして、その支援員により各自治公民館の実情を調査したり、公民館通信、またはホームページ等により町民への広報啓発を通して、まず、公民館活動の「見える化」、この「見える化」を図りながら、公民館活動を広く理解していただくように取り組んでいるところでもあります。

また、今後2年ぐらいをかけて、NPO法人化を含めた自治公民館活動を応援、支援する組織の在り方、この組織をどうつくっていくかについて、その効果と課題等を含め、現在しっかりと研究を進めているところでもあります。

今後は、先ほど町長の発言もありました、新たな絆、または、自助共助の在り方等を含めて、この公民館が地域の中で活性化していくよう、また、維持、向上していくように努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今の教育長のお話では、2年ぐらいかけてじっくりと検討されるということですので、しっかりとした検討をよろしくお願いいたします。

それと、このコロナ禍において、地域のコミュニティの希薄化、これは以前にも増して進んでいるものと思われま。

ある地区では、若い世代が地区を脱会したことにより、同居している親が楽しみに通っていた老人クラブをやめざるを得なくなったと嘆いておられるのをお聞きしました。令和4年3月議会で同僚議員も質問されていたかと思いますが、地区には属さないが、組織に属することで、地域とのつながりを断つことなく生活できる取組、特に高齢者にとっては大事な問題ではないかと思

われますので、しっかりと対策をお願いしたいと思います。

また、公民館活性化支援員が様々な公民館活動に参加され、情報発信、先ほど言われました「見える化」ということで、ホームページで情報発信をされておりますが、中には、観覧できない住民の方もいらっしゃいます。実際、ほかの地区がどのようなことをしているのか、興味をお持ちの住民もたくさんおられます。公民館活動に力を入れていただくのであれば、全木城町民を巻き込む形で取り組んでいただくことを望みます。できれば、町長も時間がおありでしたら、各地区の行事などがありますけれど、そういうところに出向いていただいて、地区の様子を御覧いただけたらよいのではないかと思います。

次に、ヤングケアラーについてお尋ねします。

ヤングケアラーに対する支援対策について、令和3年6月議会で質問しております。ヤングケアラーは、18歳未満の子供たちが、手伝いの範囲を超えて、本来大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行い、ケアに時間や体力を費やすことで、健康や学業、進路選択にも影響を与えるおそれがあると言われております。

1月20日付の宮崎日日新聞の記事によりますと、本県で初めて、去年9月から今年にかけて県内428の学校に通う小学6年生と中学2年生と高校2年生の、合わせて2万9,388人を対象に、ヤングケアラーの実態調査を初めて行い、その中で、「世話をしている家族がいる」と答えた子供の割合は、小学6年生が369人、率にして3.8%、中学2年生が330人で3.8%、高校2年生が231人で3.2%との結果となっております。それを踏まえて、本町の調査結果をお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 答弁の前に一言答弁をさせていただきたいと思います。まず最初に、先ほどでました、今、公民館で活動支援員が活動していただいておりますが、その「見える化」に当たっての情報提供については、各自治公民館長さんにお届けしていると私は聞いております。ですから、問題は、それから先が、公民館長さんが班員の方々にどうするかということでありまして、それが出ていないので、今言ったような発言になったものと思われまして、それについては、教育委員会を通じて、またしっかりと情報提供が行きわたるようにしたいと思っておりますし、また、その「見える化」が不十分であれば、また別の方向で、すべきだろうなと思っております。

それから、私自身は、申すまでもなく地域の行事には、できるだけ行っていることを申し添えておきたいと思っております。

それから、今お尋ねのヤングケアラーにつきましては、おっしゃるように宮崎県におきましては、ようやく昨年8月から今年1月にかけて、ヤングケアラーと思われる子供の実態を

正確に把握するために、宮崎県こども家庭課において実態調査が行われたところであります。

今回の実態調査の概要につきまして、調べましたら、県内の小中高校生に対する実態調査を、教育委員会等と連携して実施をして、宮崎県における支援体制の在り方を検討するための資料とすること、それから、学校現場等のヤングケアラーに関する問題意識を喚起すること、それから3つ目に、相談窓口の周知を図るということを目的にして実施をされたものであります。ようやくそういった部分では、ヤングケアラーの実態についての動きが出てきたものと、私たちは認識をしているところであります。

木城町におきましても調査をいたしておりまして、調査結果と不登校児童生徒の人数等につきましては、福祉保健課長及び教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） ヤングケアラーの実態調査結果と不登校の児童生徒数についてのお答えをいたしたいと思います。

ヤングケアラーの実態調査でございますけれども、宮崎県こども家庭課により、先ほどもありましたように、昨年8月に実施されまして、本町では、小学校6年生47名、中学校2年生39名が調査に回答をしております。

調査方法でありますけれども、1人1台端末からネットにアクセスし、無記名で回答する方法で行われました。調査項目の、「あなたはヤングケアラーに当てはまると思いますか」という質問に対しまして、1名が当てはまると答えています。

調査結果でございますけれども、学校にこの内容を通知しまして、該当する児童生徒について、全教職員で情報を共有し、見守り、または観察等を丁寧に行うように伝えてあります。

次に、不登校の児童生徒数についてお答えをします。本町では、1月現在、不登校傾向にある児童生徒として、小中合わせて17名が各学校からの報告がなされています。

不登校の理由としましては、学力不振による学校生活への不安、友人関係のトラブルによる悩み、また、家庭での生活環境や生活習慣の影響など、様々な要因が複合的に重なっているところ です。

なお、ヤングケアラーが不登校の原因となっている児童生徒は、確認はされておられません。

教育委員会では、今年度から教育支援センターを町体育館内に設置しまして、不登校傾向にある児童生徒に、学習指導、生活指導を行っております。また、各学校にスクールアシスタントを配置しまして、校内においても不登校傾向の児童生徒への、別室での指導、支援を行っております。

今後も、不登校傾向の児童生徒の指導、支援を継続して、そのケースに合った対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 実態調査の結果ですが、高校2年生につきましては、本町に高校がございませんので、県のほうからの集計結果としまして、町内に在住の高校生の回答者につきましては、16名ということで報告を受けております。

なお、先ほどからあります、「ヤングケアラーに当てはまる」、または「世話をしている家族がいる」などという回答はございませんで、ゼロ名ということで報告をいただいているところで

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 先ほど町長がお話しされた件ですけれど、この公民館の活動、これを情報発信、見える化ということで、先ほど情報発信をしていらっしゃるということで、公民館長までは届いているんですけれど、なかなか公民館長から先が、そこは公民館長の考えだろうと思うんですけれど、そこから先が、なかなか町民の皆様に広まっていないというのがあるものですから、それを町民皆さんで共有していただけないかということでお話をしました。

そして、各地区というか、地区行事に参加をしていただけたらというのは、小さい行事ですね。私は、公民館、町に住んでいますけれど、町で国玉神社とかの行事があります。そういうときに、ちょっと時間があつたら様子を御覧になられたらなという感じで質問をいたしました。

それでは、すみません、戻ります。私は、課長との話の中で、ヤングケアラーらしいと本人が認識している児童がいるということをお聞きしておりますが、どのような対応をなされているのかお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、この1名の子供に対応する、こういう結果が出ましたところでございますので、学校教職員で、その子の日常生活も含めて家庭生活への注視と言うのでしょうか、それをしっかりしながら、この子の生活に、または、学習に支障のある、本当にそういう家庭環境なのかどうかという見極めが、私は非常に大切だろうと思っております。そこが一つの大きな物差しかなと思っております。

そこをしっかりと外さぬように、子供がお手伝いの一つとしてしっかりとらえているのか、または、そういうものであれば、全ての子供たちに対して、しっかり頑張っているね、お手伝いは大事だよと一つの方向も示しながら指導していく、または、子供の生活の在り方を子供にただしていくことは大事かなと思っております。

何度も繰り返しになりますが、これがヤングケアラーという一つの福祉に関する非常に足かせにならないような見極めを、全ての子供にしっかりと注視していくこと、それは学校の責任だと思います。教育の責任だと思っていますので、しっかりやりたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今年度から福祉保健課のほうで、家庭こどもセンター、これの設置、重層的支援体制整備事業、これも来年から準備を進めていかれるということで、これは国が重点として進める新しい事業であります。今後は、それに期待をしていきたいと思っています。

今後も問題を抱える子供たちを、いかに把握して支援するかが課題になると思われます。ヤングケアラーと不登校は関係が深く、背景には、貧困、生活困窮やDVなど様々な問題が絡み合っているケースが多いとお聞きします。今後、不登校の子供たちも含めた継続的な調査も大切だと思われます。

令和3年6月議会でもお尋ねしましたが、私は、ヤングケアラーの周知と理解を深めるため、ケアラーの支援条例の制定が必要だと考えております。また、ケアラー支援に関する条例制定の検討を提案いたしておりましたが、その後の状況はいかがでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今先ほどから答弁をいたしていますように、ヤングケアラー、ようやく国も重い腰を上げ、それから県も、そういうことで実態調査がなされたところです。まだ緒についたばかりであります。いきなりこれから条例制定ということについては、私は今しばらく待つべきだろうという判断をしております。

まずは、国が示しております早期発見と把握、それから相談支援などの支援策の推進、それから社会的認知度の向上を提言されて、これに基づいて、いろいろな今動いているところでもありますので、本町におきましても、実態としては、先ほど答弁がありましたように数が少ない、少ないからいいというわけではありませんが、まだまだ私たちも含め、それから町民の方々が、いわゆる全校児童とケアラーの児童はどう違うのかという違いが本当に分かっているのかという部分もあります。そういった部分も含めて、やはり社会的な認知度を向上させる、あるいは、ヤングケアラーというのが問題になっていますよというのを、やっぱりみんなが周知をすることが大事なかなと思っています。

ですから今、近々の課題としては、いきなり支援条例を町でするという考えはありませんが、ただ、国内においては埼玉県が先駆的に県のほうで条例をつくられました。宮崎県はこれからであります。そういった意味では、県も多分つくられるであろうと思います。そのときには、県民の責務、県民の役割、それから関係機関の役割、あるいは事業所の役割というふうに、それぞれ

の役割分担が決められてくるだろうと思いますので、その制定を待って、木城町のほうもしっかりと支援条例をつくりたいという考えであります。

その前に、しっかりと、先ほどから言っていますように、社会的な認知度を向上させる、そういった啓発活動をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、町長がお話しされたように、ヤングケアラー、今からが、だんだんと人数も、もしかしたら増えていくかもしれません。そのためには、町民の方、社会的認知度向上に努めていただきたいと思います。

次に、投票率向上についてお尋ねいたします。

令和3年12月議会において投票率向上についてお尋ねしております。本町でも、人口減少や高齢化が進行していく中で、特に、交通弱者の支援について、投票しやすい環境整備を目指さなければ、今後の投票率の低下に歯止めがかからないと思われま。

その中で、投票しやすい環境づくり、投票所への移動が困難な有権者に対して投票の機会をどのように確保していくのか、前回質問をいたしております。当時の選挙管理委員会書記長の答弁では、交通弱者の把握はしていないということでした。交通手段のない方は、知り合いなどをお願いして、乗合いで投票所まで来ていただくか、あおぼと号の活用をお願いしたいとの回答をいただいております。

確かに、期日前投票においては、曜日によって、あおぼと号の利用も可能であります。しかし、選挙当日は、あおぼと号の運休日では運行はしておりません。当時は、それに代わる交通対策は考えておられないとの答弁でしたが、4月には統一地方選挙を控えております。全国的にも高齢者支援対策として投票所への送迎が進んでいます。有権者が移動手段を持っていることを前提とした対策だけでなく、投票に行きたいけれど行けない、こういう方への支援を行うことが、投票率を維持する上で効果的と思われまますが、交通支援策を検討しておられるのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） お尋ねのように、高齢者、それから障害者といわれる、いわゆる交通弱者といわれる方々への投票日当日の移動支援策につきましては、その必要性については、今おっしゃったように私も理解はしているところでありますが、しかし、現実的には、なかなか大きなハードルがあります。

まずは、投票所ごとに送迎が必要になること、それから、いわゆる専門知識や資格を持つ付添人が必要な場合もあるということ、それから、そのために適切な人員及び送迎環境の確保が難し

ということもあります。選挙でありますので、いわゆる公平公正というのが第一原点になりますので、そこら辺り、どう担保していくのかという問題等がありますので、現時点で実施を、分かりましたと、実施をするということには、なかなか難しいと考えているところであります。

できましたら、今考えていますように、どうしても体とかご不自由で投票所に行けないという方につきましては、福祉サイドのほうで地域生活支援事業がありますので、そちらのほうを利用いただければと思います。

それからもう一つは、今、移動支援事業として、乗合タクシーのあおぼと号を走らせていますが、日曜日とかいうときに運行できないというのであれば、また、地域公共交通会議のほうで検討させて、日曜日でも運行できるように、そこら辺は柔軟に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） ぜひ、このあおぼと号ですね、これの活用を投票日において実現させていただきたいと思います。

次に、今回、投票率向上に向けた交通弱者支援に対する各自治体の取組について調べてみました。全国的に人口減少や高齢化で投票率低下は恒常的な問題になっています。以前も申し上げましたが、最近の取組として、全国で移動式の期日前投票所の導入も進んでいるようです。この取組は、各地で少しずつ浸透してきており、今後の投票の在り方を考える有効な手段になりそうです。

本町としては、今後、この取組、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 移動式の期日前投票所の導入関係ではありますが、これについても一緒であります。考えていることは一緒であります。ただ、実際問題としては、なかなか難しいハードルがあるというのは、ご理解いただきたいと思います。例えば、事務従事者等の確保、今、事務従事者も、少ない役場職員を配置しているところであります。それから、申すまでもなく適正な管理執行体制を構築することが一番大事でありますので、そういった部分では、どうかなという部分があります。そういうことを判断しますと、現時点での導入は難しいと判断しているところであります。

ただ、選挙管理委員会は選挙管理委員会の考えがあらうかと思っておりますので、選挙管理委員会書記長を兼務しています総務財政課長のほうから、選挙管理委員会の考え方につきましては、答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 移動式の期日前投票所の設置につきましては、町長のほうも答

弁しましたとおり、事務従事者の確保、それから適正な管理執行の構築等で、結論から言いますと、現時点で導入はできないということでございます。

移動式期日前投票所につきましては、随時、どのような場所にでも開設できると、いわゆる移動すればいいということではなくて、通常の期日前投票所と同様に、開設場所、開設日時等を事前に決定して、告示を行って実施する必要がございます。

全国的な事例では、公民館や集会所などに移動して開設されているということですが、その開設所までは、どうしても選挙人の方がご自身なりで来ていただく必要がございます。

それから、そういった移動式をやるに当たっては、二重投票の危険がございますので、そういったものを防止するために、リアルタイムで管理するオンライン投票管理システムというものの導入が必要となつてまいります。導入費用の面もありますし、運用のトラブル、特に、山間地等でリアルタイムにそれが把握できるのかとか、そういったこともございますので、そういったもろもろを含めて、先進事例等の情報を仕入れて、また検討できる部分については検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） そのオンラインシステムですね、これちなみに、お幾らぐらいするのでしょうかね。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） システムについて、具体的に費用等の算出はしておりません。

どうしても、システムの選定でありますとか、そういった情報を仕入れて、同規模の、同地形の、そういったところの条件が見合うところでない、なかなかないと思っておりますので、具体的な数字は算出しておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 先ほど総務財政課長がお話しされたように、公民館や集会所、ここでは公民館ですけど、そういうところで選挙ができれば、住民の方たちも行きやすいかなという話はお聞きしております。だから、もしそういうのがかなうのであれば、これから先、どんどん高齢化も進みますし、免許返納をされる方も多くいらっしゃると思っておりますので、できるだけ先進地の事例の情報を収集されて取り入れていただくような検討もしていただきたいと思っております。

投票は、私たち一人一人に与えられた国民の権利です。私たちの代表を選び、私たちの意見を町政に反映させるためのものです。今回は、町長、町議会議員選挙と身近な選挙であり、投票率も向上するものと思われませんが、統計的には、少しずつ減少傾向にあり、今後の投票の在り方を

考える時期が近づいてきているのではないのでしょうか。

次に移ります。次は、防災対策について、令和4年9月議会の質問で防災対策について質問しております。その中で、共助の観点から、地区、公民館単位での避難訓練、防災訓練などの実施を提案しております。

その際、防災訓練や防災講座説明会などの開催は、各種団体、もしくは公民館単位で要望を受け付けているとのことでありましたが、地区に加入されていない町民の方への説明会までは想定しておられなかったようでした。その後、どのような対応策を取るようになったのか、取組をお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） その前に一言、先ほどから出ていますように、投票率向上については、もう今、デジタル化待ったなしでありますので、デジタル化の部分で、最近よく言われているのが書かない窓口とかがありますので、書かないで投票できる、スマホ化できるといった、まさしくここで言うオンライン投票管理システムが、今、検討されているものだろうと思っておりますので、私以上の高齢者は別にして、若い世代の方は、スマホでどんどんできますので、そういった意味では、デジタル化が進んでいけば、期日前投票所の公民館設置でなくて、いきなりオンラインでできるようなシステムになるだろうと思っておりますし、そこら辺りを期待していきたいと思っておりますし、また、そういった情報があれば、しっかりとそれに取り組んでいきたいと考えております。

それから、地区に加入していない町民に対しての防災関係でありますけれども、まずは、やっぱり町民一人一人が、もう一度原点に返って考えるべきだろうと私は思います。

1995年の阪神淡路大震災、それから2011年ではありますが、東日本大震災、最近では、平成28年の熊本地震で思い知らされたのは、行政に頼った防災活動、防災対策では限度がありますよというのを、やっぱり住民一人一人がもう一度考えるべきだろうと思っております。

何を言いたいかと言いますと、やはり自分の生命財産は、まずは自分が守る、大事な家族、大事な、好きな人を守るのは自分が守るというのを、まず第一に考えていただきたいということ。それから次に、公民館活動にも通じるわけではありますが、やはり自治公民館の思いでいきますと、共助、それから向こう三軒両隣とか近所という思いを持った防災意識を持つことが、まずは大事だろうと思っております。その上で、それぞれが果たすべき防災活動をしていただきたいなと思っております。

町のほうでも、いろいろ、先ほどから出ていますように防災訓練でありますとかイベントをやっています、講演会もやっています。ただ、来ていただくと分かるのですが、来られる方は決まった人だけなんですよね。だからこそ、ここはやっぱりどげんかしていかないといけないという

ことで、今の出前講座みたいな感じで、地区公民館単位でのとか、団体等で受けをして、お話があれば、そこに出かけてお話をしますよということ。それから自治公民館長会でありますとか、あるいは、行政事務連絡員会でもおつながりをしているところでもあります。

ただ、先ほどから言われている公民館に入っていない人は自分の命をどう守るんですかというときに、行政頼みではいけないというのは、私ははっきり申し上げたいと思います。

そのためには、どうしてもということになれば、私たち一人一人が行政のほうから、その地区に入っていない人を個別にするには無理であります。ですから、その人たちはその人たち同士で、できたらグループで10名とか20名とか、そういう単位で言ってもらえば、町としては、しっかりとそういった防災活動のための対策とか、そういった情報提供はしてあげたいと思っていますので、そういったものを利活用していただければなと思います。

要は、通じることは、やっぱり自助、共助、近助、この3つに尽きるだろうと私は思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 私も今、町長が言われましたように、自分の命は自分で守る、これはもう一番大事なことだと思います。その上で、公助、近助ですね、こういうのもしっかりとやっぱり行っていかなければならないのではないかと思います。また、地区に入っていない方、この方たちは、また個別に、そういう何人か集まったら、個別に防災講座、こういう説明会をしていただけるということですので、できたら、コスモス通信とかでお話をいただいて、できるだけ多くの方々に、この防災講座を聞いていただきたいと思います。

災害時は、地域住民の助け合い、これが一番重要であります。公民館加入、不加入に関係なく、町民同士が支え合う地域づくりを今後も進めていただきたいと思います。

次に、防災備蓄品の中に、生理用ナプキンが備蓄されておらず、女性の視点が反映されにくい現状があるのではないかと考え、質問いたしました。その時点で、女性職員が調達を行っているとの答弁を頂きましたが、その後の備蓄の状況をお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 生理用品につきましては、今現在、備蓄をしておりますので、詳細につきましては、総務財政課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 前回、備蓄リストの中に生理用品がなかったということでございましたが、令和4年の9月に、10年保存が可能な製品900回分の生理用品追加備蓄を行っております。

生理用品の備蓄目標につきましては、日本産婦人科学会が公表しております生理用品が必要とされる年齢に該当する879人の約30%、7回分となる1,800枚を目標備蓄としておるところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） すぐに対応していただいて安心いたしました。

昨日ですけれど、NHKで南海トラフ地震を題材としたドラマが放映されておりました。皆さん御覧になったかどうかは分かりませんが、宮崎でも震度7の予想が出ておりました。津波の被害も相当大きなものが想定されております。私たちの想像を絶する被害が出るものと思われるので、今後それに備えた対策をしっかりと立てていただきたいと思います。

また、私たち町民も、行政ばかりに頼らずに、自分たちの命は、先ほども言いましたけれど自分で守る、そういうすべをしっかりと身につけていかなければならないのではないかと思います。

次に、高校生の通学支援についてお尋ねします。

高校生を持つ親御さんの経済的負担を軽減するために、令和4年3月に通学支援についてお伺いしております。通学支援は保護者の責務だと、町長答弁で述べられましたが、私も保護者としては、当然の責務だと考えております。

しかし、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響で、食品やエネルギーを中心に物価の高騰が続いております。私も今年になってから、電気料金の高騰には驚きました。また、4月から電気料金が値上げされるということですし、今後も物価上昇は続くものと思われる。

それに比例して、給与も上昇すればよいのですが、現状ではなかなか上昇の兆しは見えてきません。期待はできないと思います。特に、子育て世帯には厳しい状況が続くのではないのでしょうか。

子育てについては、国からの支援も行われ、本町でも出産前から様々な支援策を講じておられますが、最近では、どこの自治体も同じような施策を展開しています。本町では、高校生まで医療費助成を行っていただいておりますが、義務教育までの助成が大きなメリットを占めています。私は、子育ては、高校、大学までが子育てだと思っております。高校のない本町では、高校へ通学するのも不便であり、どうしても保護者の負担が増すこととなります。子育て支援の充実を図るため、高等学校に就学する通学費の一部助成を含めた支援の考えはないか、お伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、義務教育であれば、しっかりと木城町という名の下に、責

任の下に、責務のためにやっていきたいという考えがあります。

一方で、高校は義務教育ではありません。その家々の判断で行かれているということからすると、果たしてそこまで優先順位もいろいろ考えますと、そこまで今現在ですよ、経済的な側面から支援を考える場合、どうかと、公的サービスとして、あるいは平等性としてどうかという判断を、私たちはせざるを得ないものだろうと思っています。

ですから、現在のところ、高校生まで、事情は分かりますが、果たして支援をするかどうかについては、まだそこまで至っていないというのが現状であります。

ただ、私たちが考えるのは、先ほど言いました公共サービス、平等性等を考えた場合に、あくまでも基となる地域の足、先ほどからいろいろお話が出ましたが、住民一人一人が等しく、やっぱり地域の足をどうするのかというのを、私たちは今考えておまして、いわゆる町民全体の地域の足をどうすべきか、あおぼと号を今走らせていますが、それと宮交バスが走っていますけれども、それだけで大丈夫なのかという部分もありますので、現在、特に宮崎交通とは、そういった部分で地域の足としての今後の在り方について、私たちが提案をしていますし、宮交からも提案を受けておまして、今、県内でも珍しい取組を、多分していただろうと思いますが、今制度設計をしていますので、まずそちらを考えて、それがひいては、高校生の通学支援にもつながればなという思いは持っていますので、これについては今しばらく時間を頂いて、今、宮交と協議をしているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、優先順位があると言われましたが、少子化は、これは待ったなしでどんどん進んでいくと思われまますので、できるだけ保護者に負担がかからないような施策をお願いしたいと思います。

先日、岡山県奈義町の子育て支援がニュースで取り上げられておりました。昨年、高知県で開催されました全国小さくても輝く自治体フォーラム、ここで奥町長とお話をさせていただく機会がありまして、そこで出生率が全国1位ということで、子育て支援にすごく力を入れておられるということで、ぜひ一度、視察に来てくださいというお誘いを受けておりましたが、コロナ禍の関係で断念した経緯があります。

奈義町の子育て支援では、早くから、高校生までしっかりとした支援がなされております。今後は、この奥町長のお話では、大学生までの支援を考えておられるということでした。奈義町のまねをしてくださいというわけではないんですけど、できたら、担当課でも視察に行っていて、参考にできることがあれば参考にさせていただいて、今後につなげていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日7日は、各常任委員会審査及び審査まとめ、8日から10日までは予算審査特別委員会審査及び審査まとめ、議会広報編集特別委員会、11日から12日までは休会、13日月曜日は本会議、午前9時開議で各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、また、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力いただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時50分散会
